**証明交付申請書**

　次の証明書を必要とする場合は、申請が必要です。

　１　消防設備等検査証明

　２　消防事務に関する証明

　　⑴　り災証明

　　⑵　救急搬送証明

　　⑶　防火管理講習会修了証明

届出・申請方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 窓口 | 郵送 | 電子申請 |
| 消防本部予防課でのみ受付可 | 不可 | 不可 |

届出先及び届出・申請手順

　●届出先

　　消防本部予防課

　●届出・申請手順

**１．窓口に提出する場合（持参する書類等）【各２部（正・副）】**

* 証明交付申請書
* 身分が証明できるものの写し【両面】（マイナンバーカード、運転免許証等）

**▲注意事項**

・消防本部予防課の窓口での受付は、午前8時３０分～午後5時１５分となります。（土、日、休日及び年末年始を除く。）

・申請者と窓口に来た人が異なる場合、申請者との関係を証明する書類の提出をお願いする場合があります。

　●手数料

　　１部につき　３００円（発行時に現金で納付）

問い合わせ先

消防本部予防課

　電話　：0234-31-7146（設備指導係）

　メール：yobou-s@fd-sakata.jp（問い合わせ専用）